

培土・育苗肥料の化成チツソ成分換算表

こだわり米(特別栽培米)は育苗肥料の化成窒素分量と品名を記入することが義務付けられています。下記の内容により適正に記入してください。

◎培土・育苗肥料の主な化成窒素使用量 (最大限使用量は50g/10a)

銘柄	10a当りの植付苗箱 15枚の場合	10a当りの植付苗箱 20枚の場合
パールマット特号培土	23g	30g
いきいき培土	30g	40g
いなほN特号培土2	30g	40g
粒状合成培土L	30g	40g
育苗肥料10-10-10	30g	40g
アズミン入り育苗肥料	24g	32g

※使用した培土の1箱あたりの化成窒素分量×10aあたりの苗植付け箱数

最大限使用量は50g
10aあたり

化成窒素成分 換算表

		1苗箱当りの化成窒素分量 (g)									
		1.5	1.6	1.7	1.8	1.9	2.0	2.1	2.2	2.3	2.4
10aあたり苗植付け箱数	15	23.0	24.0	26.0	27.0	29.0	30.0	32.0	33.0	35.0	36.0
	16	24.0	26.0	28.0	29.0	31.0	32.0	34.0	36.0	37.0	39.0
	17	26.0	28.0	29.0	31.0	33.0	34.0	36.0	38.0	40.0	41.0
	18	27.0	29.0	31.0	33.0	35.0	36.0	38.0	40.0	42.0	44.0
	19	29.0	31.0	33.0	35.0	37.0	38.0	40.0	42.0	44.0	46.0
	20	30.0	32.0	34.0	36.0	38.0	40.0	42.0	44.0	46.0	48.0
	21	32.0	34.0	36.0	38.0	40.0	42.0	45.0	47.0	49.0	
	22	33.0	36.0	38.0	40.0	42.0	44.0	47.0	49.0		
	23	35.0	36.8	39.1	41.4	43.7	46.0	49.0			
	24	36.0	39.0	41.0	44.0	46.0	48.0				
	25	38.0	40.0	42.5	45.0	47.5	50.0				

余白は使用オーバーです。

例) いなほN特号培土2を使用し苗植付け箱数が20箱の場合は化成窒素分量が40gとなります。

この数量を記録簿へ記入願います▲

記録簿と一緒に配布する記入例を参考に記入をお願いします。

食品安全のための^{ギャップ}GAPの取組み

GAP【適正農業規範・農業生産工程管理】とは？



「農業生産現場において、安全な農産物を生産するための管理のポイントを整理し、それを実践・記録する取組み」です。

なぜ必要なの？

もし、出荷したものに異物が混入していたり、家族が農作業中にけがをしたら大変です。また、農薬や肥料で河川や地下水が汚染されたら、環境に負担をかけることになります。

- ◎安全な農産物を生産する。 ◎農作業の事故をへらす。
- ◎きれいな田畑や水を子供たちにひきつぐ。

GAPに取り組むことは、問題点を明らかにして、産地としての防止対策を徹底するために必要となります。

GAPに取り組むことによるメリット

- ★的確な安全管理 ⇒ 農産物の安全性確保と産地の信頼性の向上
- ★適正な栽培管理 ⇒ 農産物の品質向上
- ★農作業方法の見直し ⇒ 農作業の効率化や農業経営の改善
- ★農業使用などの記録 ⇒ トレーサビリティシステムや生産情報公表
JAS規格の対応など

GAPの作業手順

事前準備

- ①一般的な生産工程図の作成
- ②生産工程とリスク管理の内容認識
- ③チェックリストの作成

⇒マニュアル21～23ページの項目を実践してみましょう！

実践

食品安全GAPに沿った実践と効果の検証内容の見直し

※マニュアル28ページ及び裏表紙に作業日と実施者の記録をしておきましょう！